

公立大学法人前橋工科大学第3期中期目標素案（概要）

1 中期目標とは

設立団体の長である市長は、地方独立行政法人法に基づき、法人が達成すべき業務運営に関する6年間の目標を定め、法人に指示します。これが「中期目標」であり、前橋工科大学の運営方針です。

現在の第2期中期目標は、令和元年度から令和6年度までとしており、令和7年3月31日に終了します。そのため、令和7年度から令和12年度までの第3期中期目標を策定する必要があります。

2 中期目標の策定に係るスケジュール

中期目標の策定とその後の動きについては、次のとおりです。

時期	市長	法人	評価委員会
5/21 ～ 6/18	中期目標素案のパブリックコメント		
6/10			・中期目標案への意見
9月	・議会に中期目標成案を提出、議決 ・中期目標を法人に指示 ・中期目標を公表	・中期計画の作成	
1月			・中期計画案への意見
2月	・中期計画の認可	・中期計画の公表	

3 素案の作成方法

市役所各部局及び前橋商工会議所に前橋工科大学に求めるものを確認し、公立大学法人前橋工科大学との意見交換を行い、素案を作成しています。

4 第2期中期目標からの主な変更点

- ①教育に関する目標に学生支援を追加し、履修、学修、メンタルヘルス等に関する支援を実施する旨の項目を追加
- ②学生の就職支援の項目に市内企業との共同研究や技術相談等を通して、学生が市内企業の情報に触れる機会を拡大する旨の文言を追加
- ③地域貢献における地域社会への研究成果の還元の項目に本市政策その他地域の喫緊のニーズを把握する旨の文言を追加
- ④地域貢献に関する目標にこどもたちに工学の面白さなどを知ってもらう機会を幅広く提供する項目を追加
- ⑤業務運営の項目に職員の能力向上に努め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を図る旨の文言を追加
- ⑥業務運営の改善及び効率化に関する目標に職員の人事評価制度を定めて運用する旨の項目を追加

- 5 公立大学法人前橋工科大学第3期中期目標（素案）のパブリックコメント
第3期中期目標の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため5月21日から6月18日までパブリックコメントを実施しています。パブリックコメントの結果については、後日共有します。